保育士修学資金貸付用（就職・退職・免除共通）

**就　労　証　明　書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 就労者 | 　 |  |
| 住　所 | 〒 |
| 施設・事業所の名称 |  |
| 施設・事業所の所在地 |  |
| 施設種別（該当する種別に　☑して下さい） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 施設種別 | 根拠法令 |
| □ | 保育所（公立を含む） | 児童福祉法第7条 |
| □ | 認定こども園 | 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項 |
| □ | 保育所以外の児童福祉施設（助産施設、乳児院、母子生活支援施設、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター） | 児童福祉法第7条 |
| □ | 児童発達支援ｾﾝﾀｰその他の厚生労働省令で定める施設 | 児童福祉法第6条の2の2第2項・第4項 |
| □ | 児童相談所に設置される児童を一時保護する施設 | 児童福祉法第12条の4 |
| □ | 地域型保育事　　　業 | 家庭的保育事業 | 児童福祉法第6条の3第9項 |
| □ | 小規模保育事業 | 児童福祉法第6条の3第10項 |
| □ | 居宅訪問型保育事業 | 児童福祉法第6条の3第11項 |
| □ | 事業所内保育事業 | 児童福祉法第6条の3第12項 |
| □ | 病児保育事業 | 児童福祉法第6条の3第13項 |
| □ | 特例保育(離島その他の地域) | 子ども・子育て支援法第30条第1項第4号 |

 |
| 従事している（していた）職　　種 | □保育士　　□保育教諭　　　□その他（　　　　　　　　）※認定こども園において幼稚園教諭として勤務する場合や、各施設においてその他の職種の場合は対象外 |
| 雇用形態 | □正規職員 □ 臨時及びパートタイム □ その他（ ） |
| 雇用開始・終了年月日年間180日以上（月平均１５日以上）勤務の場合（正規職員・臨時・パート等） | （雇用開始）　　　年　　　月　　　日 | （該当に☑チェックして下さい）**□**　　　　年　　　月　　　日終了**□**　証明日現在引き続き従事中 |
| 雇用開始・終了年月日年間180日未満（月平均１５日未満）勤務の場合（臨時・パート等） | （雇用開始）　　　年　　　月　　　日（月平均　　　日程度勤務） | （該当に☑チエックし、実勤務日数をご記入ください）□　　 　　年　 　月　 　日終了□ 証明日現在引き続き従事中※保育士登録日～従事終了日・証明日までの実勤務日数　　　　　日間 |
| **\*該当者のみ**従事期間中で就労しなかった期間 | 出産休業　　　　　　年　　　月　　　日～　　　年　　　月　　　日育児休業　　　　　　年　　　月　　　日～　　　年　　　月　　　日その他の休職　　　　年　　　月　　　日～　　　年　　　月　　　日 |
| 　就労状況は上記のとおり相違ありません。　　　　　　　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　　〒　　　　　　　　　　　　所在地　　　　　　　　　　　　事業所等の名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話 |